

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公表番号】特表2020-522911(P2020-522911A)

【公表日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-030

【出願番号】特願2019-560722(P2019-560722)

【国際特許分類】

H 03M 13/13 (2006.01)

H 04W 72/04 (2009.01)

H 04W 72/12 (2009.01)

H 04W 52/02 (2009.01)

【F I】

H 03M 13/13

H 04W 72/04 1 3 6

H 04W 72/12 1 5 0

H 04W 72/12 1 3 0

H 04W 72/04 1 3 1

H 04W 52/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月16日(2021.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

第1のワイヤレス通信デバイスによって、第1のビットロケーションを有する第1のサブブロックの中の第1の情報、および前記第1のビットロケーションの後の第2のビットロケーションを有する第2のサブブロックの中の第2の情報を、符号化情報ブロックに符号化するステップであって、前記第1のビットロケーションが受信側の第2のワイヤレス通信デバイスの復号順序で、前記第2のビットロケーションよりも前に配置される、ステップと、

前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記符号化情報ブロックを前記受信側の第2のワイヤレス通信デバイスへ送信するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記第1の情報はシステムフレーム情報またはピームインデックスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2の情報はスケジューリング情報を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のビットロケーションについての第1の推定信頼度に基づいて、前記第1のビットロケーションを選択するステップと、

前記第2のビットロケーションについての第2の推定信頼度に基づいて、前記第2のビットロケーションを選択するステップであって、前記第1の推定信頼度は前記第2の推定信頼度未満である、ステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

ワイヤレス通信の方法であって、

第1のワイヤレス通信デバイスによって、第2のワイヤレス通信デバイスから符号化情報ブロックを受信するステップであって、前記符号化情報ブロックは、第1のピットロケーションを有する第1のサブブロックおよび前記第1のピットロケーションの後の第2のピットロケーションを有する第2のサブブロックを含む、ステップと、

前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記第1のサブブロックを復号するステップと、

前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記第1のサブブロックの後に前記第2のサブブロックを復号するステップとを含む方法。

【請求項6】

前記第1のサブブロックはシステムフレーム番号情報またはビームインデックスを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のサブブロックはスケジューリング情報を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記符号化情報ブロックが第1の符号化情報ブロックを含み、前記方法が、

前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記第2のワイヤレス通信デバイスから第2の符号化情報ブロックを受信するステップであって、前記第2の符号化情報ブロックは第3のサブブロックおよび第4のサブブロックを含み、前記第3のサブブロックは前記第1のサブブロックに関連付けられ、前記第4のサブブロックは前記第2のサブブロックに関連付けられる、ステップと、

前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記第2のサブブロックと前記第4のサブブロックとの間の相関値を判断するステップと、

前記相関値が閾値未満であるとの判断に応答して、前記第2の符号化情報ブロックを復号する代わりに、前記第1のワイヤレス通信デバイスによって、前記第2のサブブロック中に含まれる情報を、前記第4のサブブロック中に含まれる情報として採用するステップとをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

第1のピットロケーションを有する第1のサブブロックの中の第1の情報、および前記第1のピットロケーションの後の第2のピットロケーションを有する第2のサブブロックの中の第2の情報を、符号化情報ブロックに符号化するための手段であって、前記第1のピットロケーションがワイヤレス通信デバイスの復号順序で、前記第2のピットロケーションよりも前に配置される、手段と、

前記符号化情報ブロックを前記ワイヤレス通信デバイスへ送信するための手段とを備える装置。

【請求項10】

前記第1の情報はシステムフレーム情報またはビームインデックスを含む、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第2の情報はスケジューリング情報を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項12】

装置であって、

前記装置によって、ワイヤレス通信デバイスから符号化情報ブロックを受信するための手段であって、前記符号化情報ブロックは、第1のピットロケーションを有する第1のサブブロックおよび前記第1のピットロケーションの後の第2のピットロケーションを有する第2のサブブロックを含む、手段と、

前記第1のサブブロックを復号し、前記第1のサブブロックの後に前記第2のサブブロックを復号するための手段とを備える装置。

【請求項13】

前記第1のサブブロックはシステムフレーム番号情報またはビームインデックスを含む

、請求項12に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記第2のサブブロックはスケジューリング情報を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項 1 5】

実行時に請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを有するコンピュータプログラム。